



2018年8月24日

各位

会社名 株式会社 ふくおかフィナンシャルグループ
代表者名 取締役社長 柴戸 隆成
本社所在地 福岡市中央区大手門一丁目8番3号
(コード番号8354 東証第一部、福証)
問合せ先 経営企画部長 牛島 智之
(TEL.092-723-2502)

会社名 株式会社 十八銀行
代表者名 代表執行役頭取 森 拓二郎
本社所在地 長崎市銅座町1番11号
(コード番号8396 東証第一部、福証)
問合せ先 総合企画部長 安達 圭
(TEL.095-828-8099)

株式会社ふくおかフィナンシャルグループと株式会社十八銀行の 経営統合に関する公正取引委員会の審査結果の受領について

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ（取締役社長 柴戸 隆成）と株式会社十八銀行（代表執行役頭取 森 拓二郎）は、2016年2月26日付けプレスリリース「経営統合に関する基本合意について」にてご案内のとおり、経営統合の実現に向け協議・検討を進めております。

経営統合に関する基本合意を公表してから2年6ヶ月が経過し、その間、2度にわたりスケジュールを延期するなど、お取引先および地元長崎県の皆さまにはご心配をおかけしましたが、本日、両社の経営統合計画に関して、公正取引委員会から「排除措置命令を行わない旨の通知書」を受領しましたのでお知らせいたします。

なお、本日受領した排除措置命令を行わない旨の通知につきましても、一定金額の貸出債権の移転ならびにモニタリング体制の整備と実施を条件としたものでありますが、詳細につきましては公正取引委員会のホームページ（<http://www.jftc.go.jp/>）をご参照ください。

あわせて、経営統合の目的ならびに今後のスケジュールについて以下の通りお知らせいたします。

1. 経営統合の目的とその実現のための取組み

ふくおかフィナンシャルグループと十八銀行は、経営統合による効率化を通じて、厳しい環境下においても、将来にわたり長崎県経済の発展に貢献する地域金融機関本来の役割を果たすことを目指し、①スケールメリットを活かした業務の効率化による「地域経済活性化と企業価値向上の同時実現」、②強固な経営基盤を有する新銀行の誕生による「長崎県内企業の成長への貢献」、③グループ銀行間のネットワークや持

株会社の機能拡充を活用した「顧客満足度No.1の金融グループ」の3点を経営統合の目的および理念として掲げております。

具体的には、これまでも説明してまいりましたとおり、経営統合によるシナジー効果によって生み出される人員をはじめとした経営資源をお取引先との緊密な関係構築のために活用することによりお取引先の課題解決のための取組みを強化したり、重複店舗の統廃合等による業務の効率化により離島を含めた長崎県全域での店舗網を維持するなど、お客さまの利便性をこれまで以上に高めてまいります。

こうした取組みが確実に実践されていることを地域の皆さまにご確認いただけるよう、定量的・定性的な指標等を用いて以下のとおり定期的に開示する体制を本年度中に整えます。

- 十八銀行と親和銀行の合併後も、離島を含めた店舗網は維持いたします。この点を確認するために統合後予定する店舗統廃合は、お客さまの利便性を損なわない範囲で近接する店舗のみが対象であることが確認できるような指標を開示いたします。
- 統合後にご融資の金利水準を不当に引き上げることがないように、ご融資を実施する前に金利水準を確認する仕組みを導入し、併せて「長崎県内中小企業向けの新規実行金利」を開示いたします。
- 統合によるシナジー効果をお取引先へのサービスに還元していることを確認するために「事業承継支援先数」や「販路開拓件数」などを開示いたします。
- 統合により生じる人員をお客さまとの関係構築のために活用することにより、お取引先の事業をより深く理解して融資を実践いたします。この点を確認するために「事業性評価先数」、「経営者保証に関するガイドラインの活用件数」、「経営改善支援取組先数」、「長崎県内の中小企業取引割合」などを開示いたします。

なお、こうしたモニタリングの指標につきましては、今後、アンケートを定期的実施することなどを通じ、お取引先をはじめとする地域の皆さまの声に真摯に耳を傾け対話していくことで、より良いものへと改善してまいります。また、金融庁による審査や検査・監督において必要となる指標を追加で設定いたします。

さらに、これらの実施状況は、私ども自らがチェックするだけでなく、地元の企業経営者・有識者等の第三者で構成される委員会に報告するとともに、金融庁の検査・監督にも服していくトリプルチェック態勢とすることで、統合の果実が確実に地元へ還元されるよう努めてまいります。

こうした仕組みに則って、独占・寡占による弊害が生じないように運営していくことは、同一地域での経営統合であることから生じる可能性がある「地域の皆さまのご懸念やご不安」を払拭することに繋がり、今般の公正取引委員会の承認条件の一つである「モニタリング体制の整備と実施」をも充足すると考えております。

2. 今後のスケジュール

今後につきましては、2019年4月1日の経営統合ならびに2020年4月の十八銀行と親和銀行の合併に向けて、両社の統合準備を加速させ、厳しい環境下においても長崎県の地域経済の発展に貢献を果たすといった統合目的の早期実現を目指してまいります。

2018年10月	(予定)	株式交換契約締結 (最終契約締結)
2018年12月	(予定)	臨時株主総会
2019年4月1日	(予定)	株式交換効力発生日
2020年4月1日	(予定)	十八銀行と親和銀行の合併

3. これまでの経緯 【参考】

- 2016年2月26日 「経営統合に関する基本合意について」発表
(株式交換効力発生日を2017年4月1日に設定)
- 2016年6月8日 公正取引委員会による第一次審査開始
- 2016年7月8日 公正取引委員会による第二次審査開始
- 2016年8月30日 「経営統合における最終契約締結のスケジュールに関するお知らせ」発表
- 2017年1月20日 「株式会社ふくおかフィナンシャルグループと株式会社十八銀行の経営統合のスケジュールに関するお知らせ」発表
(株式交換効力発生日を2017年10月1日に延期)
- 2017年7月25日 「株式会社ふくおかフィナンシャルグループと株式会社十八銀行の経営統合のスケジュールに関するお知らせ」発表
(株式交換効力発生日を「確定次第お知らせ」する形で延期)
- 2018年5月7日 「長崎県経済の活性化に貢献する経営統合の実現に向けて」発表
(経営統合の目的の実現に向けた取組みならびに借換えサポートの実施)

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

ふくおかフィナンシャルグループ
十八銀行

経営企画部 経営戦略グループ
総合企画部

TEL092-723-2622
TEL095-828-8099